

第 29 回

廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会

令和 6 年 3 月 13 日 (水)

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

○北村 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 廃炉・汚染水・処理水対策官

定刻になりましたので、第 29 回廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会を開催いたします。

本日司会を務めます廃炉・汚染水・処理水対策チーム対策官の北村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議時間は 2 時間半程度を目安といたします。時間の関係で、本日の出席者の個別のご紹介は割愛させていただきますので、お手元の出席者名簿をご参照いただければというふうに思います。

なお、今回もインターネットによる中継を行っておりますので、出席されている方々におかれましては、ご承知おきをお願いできればと思います。

それでは、まず開会に当たりまして、議長の岩田経済産業副大臣よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○岩田 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長

皆さん、おはようございます。

本日は、大変ご多用の中に、皆様にお集まりをいただきましてありがとうございます。

そして、IAEA グロッシェ事務局長におかれては、今回参加をいただきまして、本当にありがとうございます。

第 29 回目となります今回の福島評議会でございますが、前半に IAEA グロッシェ事務局長を交えまして、ALPS 処理水の安全性や海洋放出の状況等について意見交換を予定しております。

そして、後半では、国及び東京電力から、廃炉・汚染水・処理水対策の進捗と今後の取組について、ご説明をさせていただきます。

まず、福島第一原発における作業員の身体汚染や水漏れの事案につきまして、皆様に多大なるご心配をおかけしておりますことに、改めておわびを申し上げます。東京電力に対しまして、単なる個別のヒューマンエラーとして対処するだけでなく、経営上の課題として、この点を重く受け止めて、再発防止策に加えて、さらなる安全性の向上のための対策に取り組むよう、齋藤大臣から小早川社長に直接指示をいたしました。引き続き、廃炉作業における安全確保に万全を期すよう、東京電力を厳しく指導してまいります。そして、福島第一原発の廃炉に向けては、汚染水発生量の低減、使用済み燃料プールからの燃料の取り出し、ALPS 処理水の処分などの取組が進められております。今後、最難関の取組となります燃料デブリの取り出しを実施する予定でありまして、特に 2 号機での試験的取り出しにつきましては、遅くとも 2024 年度 10 月頃に着手すべく準備を進めております。

また、昨年 8 月に ALPS 処理水の海洋放出を開始いたしましたが、これまで、昨年 10 月の福島評議会でもいただいたご意見も踏まえて、関係省庁とも協力をしながら、安全性の確保、風評対策、なりわい継続に係る各取組を実施してまいりました。これまでのモニタリ

ングの結果から、計画どおり放出ができており、安全であることが確認をされております。また、IAEA も海洋放出開始後にレビューを実施されて、その安全性が改めて確認をされております。引き続き、国内外に対して丁寧に情報発信を行いますとともに、東京電力には緊張感を持って対応を行うように指導をまいります。

また、一部の国・地域による輸入規制措置を踏まえて、全国の水産業支援に万全を期すべく、総額 1,096 億円の対策パッケージ等を活用して支援を実施しております。福島の漁業者にも、これらの支援策をご活用いただいております。

さらに、三陸・常磐ものの消費拡大に向けまして、本年 1 月からは、「三陸・常磐ウィークス（第 3 弾）」を実施し、社食や弁当などを通じて応援をしております。私自身も 1 月には、福島の商品を応援する、いわきでのイベントに参加をいたしました。引き続き、先頭に立って魅力発信を行っていきたくと考えております。その上で、これらの支援策を講じて、なお被害が生じた場合には、被害の実態に見合った形で、必要十分な賠償を迅速かつ的確に実施をされるよう、東京電力をしっかりと指導をまいります。

本日の評議会では、今後に向けて皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○北村 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 廃炉・汚染水・処理水対策官

岩田副大臣、ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。本日は、IAEA との意見交換、その後、廃炉・汚染水・処理水対策の進捗と今後の取組について、廃炉・汚染水・処理水対策に関する取組について、燃料デブリ取り出し工法評価小委員会の報告書について、以上、四つの議題となっております。

まず、議題①につきましては、IAEA からの意向により冒頭のみ公開となりますので、プレスの皆様には、冒頭撮影後ご退席いただき、議題①が終わりましたら再度ご入場いただければと存じます。

次に、議題②、③、④につきましては、最初に資料の説明を行い、まとめて最後に質疑応答という流れで進めさせていただければというふうに思っております。

それでは、議題①の IAEA との意見交換に移らせていただければと思います。IAEA のグロッシー事務局長のご発言時には、逐次通訳を行う形で進めさせていただければと思います。

それでは、グロッシー事務局長、よろしくお願いいたします。

○グロッシー 国際原子力機関（IAEA） 事務局長

皆様、おはようございます。ご友人の皆様にもご挨拶申し上げます。

昨年、皆様と、この協議会でお目にかかれたことは大変な喜びであり、光栄なことでもございましたけれども、また今回、29 回の評議会に戻ってこられましたことを大変うれしく思っております。

そして、ここで皆様との意見交換及び我々がここでどういった活動を行ってきたのかという、我々の観点からのご説明をさせていただきたく思っております。皆様のご意見、そして、どのようなご懸念があるのかということをお伺いすることができたというのは、昨年、私にとっても大変重要なことでもございましたので、このような実際的な意見交換を楽しみにしております。

昨年、日本に参りましたときに、IAEA の専門家が、日本政府が策定した基本計画、つまり ALPS 処理水の放出に関する基本計画についての評価を行い、その包括報告書を作成いたしましたけれども、それをお届けするということがございました。その際に、ここにも参りまして、皆様にも、この報告書の中で、どういった基本的な要素といったものが含まれているのかということをご説明させていただきました。また、同時に岸田総理にも、また日本政府の関係者の皆様にもご説明させていただきました。あの時点での提案されている計画の評価がどのようなものであるのかということ、日本の社会の皆様にあのような形で説明するというのは大変重要なことでもありました。

ということで、この当時、私たちがその際に申し上げたのは、この基本計画のとおり、この海洋放出が実施されるのであれば、国際的に合意された安全基準に整合性のあるものになるであろうということでもございました。

ただ、1 点申し上げなくてはいけないのは、計画とそれを実行・実施するというのは一つ違うところでございます。どのように実施をするのかといったところが重要でございます。なので、当時、2023 年の 7 月でございますが、IAEA は大変重要な意思決定を申し上げました。私も当時申し上げたことではありますが、約束として IAEA は、この放出の前、そして、その期間中、そしてその後も、この ALPS 処理水がしっかりと管理された形で放出をされる際に、環境にマイナスの影響が及ばないように、しっかりとこのプレゼンスを持っていると、しっかりと見守るということも申し上げました。その点に関しましては、日本政府がこの提案を受け入れていただき、IAEA が福島第一の構内で物理的に独立した場所を提供していただくということになりました。そして、その場で、我々自身が独立した科学的な技術的な方法で、水であるとか、そして底質であるとか、それから魚、海洋生物といったもののサンプリングを、この福島第一の周辺で行うことができるようになったわけでございます。

ここについては非常に重要な点ですので、ぜひ強調して申し上げたいと思うのですが、通常の運用であれば、IAEA の役割といたしましては、こういったことを、例えば自治体であるとか東京電力の方々が行った活動に関して、結果に対して裏づけをする、その結果を確認する、それが IAEA の通常の活動でございます。そして、そういった結果を、IAEA なりその他の独立した組織が確認をして、大丈夫かどうかということを見るわけなんです、

今回は異なるアプローチを取ることにしたわけでありまして。もちろん我々は、この裏づけをするのでありますけれども、出た結果の裏づけもするけれども、それに加えて、我々自身が独立した能力を持って、そしてこのチェックを行うという、何が起きているのかチェックを行うということにしたわけでありまして。そのために、福島第一の構内に IAEA のスペースをつくっていただきました。そして、そこで独立したオペレーションを行っております。これは先例のないことをごさいます、我々の観点からは、この方法をもって、非常に完全で、そして公平で独立した評価ができると考えております。

そして最後に、8月24日から申し上げたようなプロセスが実際に始まることになりました。このためには、大きく何回も協議、そして審議、そして準備を重ねて、長きにわたって計画準備を重ねて実際にこのプロセスが動き出したということで、準備に関わっていただきました皆様には心より御礼を申し上げます。日本政府、そして地元の自治体の皆様、そして東京電力の皆様が IAEA の意思決定を支持していただいたこと、これを感謝申し上げます。

それから、今回このような活動を通しまして、地元、それから地域、そして日本、それから国際的に、4回にわたる ALPS 処理水の放出の結果といったものを、我々はしっかりと見て、情報を集め、確認をすることができました。その結果、非常に濃度が低いということも分かっております。そして、予想としては、極めて低い濃度という結果が、今後も提案のとおりプロセスが続いていくのであれば、濃度が低いままであろうというふうに考えられております。

しかし、この長い道のりの、まだまだ非常に最初の段階であるといったことも考えなくてはなりません。また、放出されているのは5%未満にすぎません。ですから、水、それから環境、そして海洋生物、そして底質に、この処理によって何らのマイナスの影響もない形で処理水というものを放出させていく必要がありますが、これは非常に長いプロセスであり、多くの努力を必要とするものになります。

私の印象といたしましては、この方向で継続的に努力をしていくということは、つまり、非常に高い透明性をもって、そして非常に正確な技術をもって、そして幅広くオープンに、率直に、協議、対話を重ねていくということが要求されるということでありまして。

その一環として、このような福島評議会というような機会もあるというふうに考えております。地域の方がどのようなことを考えていらっしゃるのか、私たちの意見を聞くという機会でもございますけれども、皆様からの質問、そして提案を受け付ける機会、耳を傾ける機会でもあるというふうに考えております。

先ほど、岩田副大臣もおっしゃったように、輸入の制限であるとか、あと様々な基金、賠償金の準備、手当であるとか、様々な活動が経済的な影響を鑑みて行われておりますけれども、IAEA が科学的な報告書を出して、そしていろいろな確認をすることで、ある意味これが参照ポイントとなって、皆様にとって何らかのお役に立てることを願っております。私たちの報告書をもって、科学的にこうであるという、そのような議論が展開できるので

はないかということをご期待しておりますが、ただ、ほかの政治的な側面という、そういった活動も私はあるというふうに思っております。

例えば、近隣諸国では、IAEA 自身に対する懸念であるとか、我々の活動に対する批判といったものもございます。ですから、私の意図といたしましては、ご友人の皆様方に対して重要な点があれば、それをしっかりと強調する、そしてお知らせをする、そして同時に皆様から様々なことを学んでいきたいというものでございます。そのためには、今後も継続して訪問をしていきたいと、そして皆様との意見交換をしたいと思っておりますが、だからといって、1年に1回このように訪日するのを待っているということだけではなく、何かあれば、ぜひ私のほうに直接的にご連絡をいただいて、ご相談いただければというふうに思っております。

IAEA は、いつでも皆様のお役に立つ準備ができております。

○北村 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 廃炉・汚染水・処理水対策官

グロッシー事務局長、ありがとうございました。

ここからは意見交換に移らせていただきますので、プレスの皆様は、係の指示に従いご退場をよろしく願いいたします。

また、YouTube の配信についても、一旦停止させていただければと思います。

(議題①IAEA との意見交換終了)

○北村 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 廃炉・汚染水・処理水対策官

それでは、後半を開始できればというふうに思います。

続きまして、議題②に移らせていただきます。まず、資料3に沿って、廃炉・汚染水・処理水対策の進捗と今後の取組について、事務局からご説明をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○新居 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

それでは、まず国から、資料3に基づいて、廃炉・汚染水・処理水対策の進捗と今後の取組について、ご説明します。

資料3のページをめくっていただきまして、まず1点目、福島第一原発の廃炉作業で生じた事案についてということでございます。皆様にご心配をおかけした案件でございます。先ほど、冒頭、岩田議長から、そして野崎会長からもご指摘のあった点です。

右下2ページ、これが昨年10月に発生した作業員の身体汚染の事案でございます。再発防止策を講じていたところですが、次の3ページ、今年に入って2月に、汚染水を浄化する

る装置の作業中に放射性物質を含む水の漏えいが発生したという案件でございます。先ほどグロッシェ事務局長からありましたように、IAEA は2月7日中に、「ALPS 処理水の放出とは関係ない」とするリリースを公表しておりますが、この原因を見ていただくと、弁の状態を作業員が見落とししていたということでございます。

これを受けて、次の4ページをご覧ください。ここに、主な再発防止策、東京電力の運転部門自らが実施するなど、再発防止策が講じられていますが、2月21日に経産大臣が東京電力社長を呼んで追加指示を行いました。真ん中より少し下の部分です。ほかの産業の例や外部専門家の意見を取り入れつつ、ほかの廃炉作業においても共通する要因がないか徹底的に分析すること。DX を活用した投資、システム・ハード、ちゅうちょなく取り組むことということを追加指示しているところでございます。一つミスでも地元や社会の信頼を失いかねないということで、緊張感を持ってやるように、東京電力を指導してまいりたいと思います。

次、5ページの2です。廃炉・汚染水対策の進捗です。4点ご報告します。

次の6ページをご覧ください。使用済み燃料の取り出しについてです。左下に絵があります。1号機には大型カバー、右のほうに、2号機は遮蔽の設置、構台の状況の鉄骨工事、これを実施中でして、それぞれ1号機は2027から28年度、2号機は2024から26年度の取り出し開始に向けて作業中ということでございます。

2点目、次の7ページをご覧ください。燃料デブリの試験的取り出しということでございます。左下にありますように、堆積物をほぼ除去できたということですが、このアクセスルート、ロボットアームを入れるアクセスルート、構築に時間を要するということがあります。まず、右下にありますようなテレスコ式の釣りざおのようなものを入れてやり、その後、ロボットアームでの採取に取りかかるということで、試験的取り出しの実施時期としては、遅くとも2024年10月頃を見込んでおります。

次に3点目、右下8ページです。格納容器の内部調査、1号機で行っております。小型ドローンを2月末に投入して、ペDESTALの外側部分についての状況を確認しました。内側についてもトライしていますが、3月14日、明日、改めて調査をすると、こういう取組を進めているところでございます。

4点目、次の9ページです。汚染水そのものの発生量を低減する取組です。昨年度、1日当たり約90立米ということで、対策実施前の6分の1程度までできました。今年度1月時点で、昨年度よりさらに抑制されていて、下にありますような中長期ロードマップの目標を前倒しして達成できる見込みであります。さらに、次の2028年の目標に向けて着実に実施してまいります。

次、10ページ、目次をご覧ください。ALPS 処理水の対策についてであります。

次の11ページから以降は、10月の評議会でご説明したので省略いたしまして、15ページ、16ページをご覧ください。まず(1)として、安全確保/説明・情報発信についてであります。

右下 16 ページ、今、ALPS 処理水の放出 4 回目を実施中であります。一番下の部分です。2 月 28 日から始めて、3 月 17 日までの予定でやっております。

これまでの放出の状況を 17 ページにまとめております。昨年 8 月 24 日から放出して以降、一番上のところですが、海水や魚のモニタリングの結果、計画どおり放出できており、安全であることを確認しております。左下にモニタリング結果の数字がございます。10、22、11、16 という Bq/L の数字が並んでおりますが、上限の 1,500 ベクレル、放出停止判断レベルの 700 ベクレルを遥かに下回るところであります。

右に、東京都中央卸売市場での福島県産の水産物の価格も載せておりますが、大きな価格下落は見られないという状況と認識しております。

一つ上です。IAEA の放出開始後のレビュー、先ほどありました、「関連する国際安全基準の要求事項と合致しないいかなる点も確認されなかった」と結論づけられております。

次の 18 ページです。このモニタリングの数字が出たのは、この地図にありますように、放出口の北と南の直近の近傍の 2 か所、2 地点のみということで、それ以外は全て検出下限値未満ということでございます。

その上で、19 ページ、来年度でございます。7 回放出を予定しております。今年度の 3 万 1,000 立米に対して 5 万 4,600 立米、トリチウムの総量でいうと、今年度の 5 兆ベクレルに対し、来年度は約 14 兆ベクレルを予定しております。また、来年度中に一部タンクの解体にも着手する予定であります。

次の 20 ページ、これが世の中に提供するデータですが、日本語・英語に加えて、中国語・韓国語も公開して、多言語対応をしております。

21 ページにありますように、地元紙への分かりやすい広告も取り組んでおります。

次、国際関係、22 ページでございます。IAEA は、先ほどあったとおりでございますグロッシー事務局長のお話と、先ほど説明したとおりであります。中国に対しては、11 月に日中首脳会談で、お互いの立場に隔たりがあることを認識しながらも、建設的な態度をもって協議と対話を通じてやっていくということ。韓国、PIF 等々でございます。

23 ページは省略いたします。

対策の二つ目、24 ページ以降です。風評対策、なりわい対策です。

25 ページのスライドをご覧ください。三陸・常磐ものネットワークということで、1,100 社を超える企業等に参加いただいております。「三陸・常磐ウィークス（第 3 弾）」を 1 月から開始しております。

次の 26 ページ、これは三陸常磐キャンペーンということであります。下に写真もありますが、右端、昨年 12 月には、3 大コンビニにおいて、ごひいきキャンペーンを実施していただき、この 1 月にはいわきのマルトで、副大臣にも出ていただいてイベントをしております。

次の 27 ページ、これは福島相双機構において、水産関係の仲買・加工事業者への戸別訪問。あと、マッチング支援、常磐大漁市等々の取組をご紹介します。

28 ページ、非常に中小企業の方が多うございます。中小企業の補助金等々を使ってご支援するというので、これまでの過去の事例も含めて載せております。

次の 29 ページです。浜通りへの誘客、交流人口、投資を促進していこうということで、例えば左側、2025 年大阪・関西万博の契機を捉えるということで、去年の 10 月には海外のプレス、駐日大使のツアーを実施して、浜通りを見ていただきました。

右側、交流人口の取組では、「酒／グルメ」の分野でコンテンツを集めるような取組をしております。

そして 30 ページ、これが、昨年夏に取りまとめた、「水産業を守る」政策パッケージです。300 億円基金、500 億円基金を含めた五つの取組です。

この進捗が、次の 31 ページに書いております。1 の需要対策であります。ここに、300 億円基金プラス予備費等を活用して一時買取りなどをご支援しておりますが、これまで、全国で 60 件を超える採択をしております。

2 の漁業者の事業継続支援ということで、500 億円基金を使って、現在のところ 182 件、交付決定を実施しております。

また、ホタテの加工体制の強化をはじめ、国内の加工体制強化ということで、機器や人材の支援、これを 10 件超、交付決定をしております。左下の棒グラフを見ていただきますと、これはホタテ貝の輸出でございます。夏、昨年度に比べて落ち込んだ輸出ですが、ここに来て、ほぼ昨年と同水準まで来ております。中国で減少した分を、アメリカや ASEAN でカバーするというので、やってきております。

右側、ホタテ貝に対する家計の支出ですが、12 月のところを見ていただきますと、例年の 1.4 倍、国民の皆様にご協力いただいているというのがお分かりいただけると思います。

次の 32 ページは、これは代替販路開拓ということで、ジェットロの取組です。海外のバイヤーを福島等に招聘して、見ていただく取組も進めております。

それで、最後、33 ページ、賠償についてでございます。東京電力において、1,000 名規模の体制で相談窓口、訪問拠点を設置し、また全国各地で現地説明会を実施中でありまして。実績も下に書いてありますが、被害の実態に見合った必要十分な賠償を迅速かつ適切に実施するよう東京電力を引き続き支援してまいります。

34 ページ、35 ページは資金繰り、中小企業の資金繰り支援のスライドを入れております。

35 ページの左側に、去年 11 月に発動した 100% のセーフティネット保証ということで、動かしております。既に活用実績が上がってきております。

一番最後に 36、37 ページをご覧ください。将来の技術、トリチウム分離技術ということでございます。まだ実用化できる見込みはないものの、可能性があるものということで国内外から公募をして、現在 10 件についてフィージビリティスタディを進めているところでございます。

国からのご説明は以上です。

○北村 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 廃炉・汚染水・処理水対策官

ご説明いただきありがとうございます。

続きまして、東京電力から、資料4に沿って、議題③廃炉・汚染水・処理水対策に関する取組について、ご説明をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○小野 東京電力ホールディングス（株）執行役副社長 福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント

東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーの小野でございます。

東日本大震災、それから福島第一原子力発電所の事故から13年たちました。震災で亡くなられた方々に対し、深く哀悼の意を表します。そして、今なお、福島の皆様をはじめ、広く社会の皆様に、多大なるご負担、ご心配をおかけしておりますこと、心よりおわびを申し上げます。

それに加えまして、昨年10月の増設ALPSにおけます身体汚染並びに今年2月の高温焼却炉建屋からの水漏れにつきまして、地域の皆様、広く社会の皆様に、ご心配、ご不安をおかけしておりますこと、改めまして深くおわびを申し上げたいと思います。

この後、再発防止対策を含めご説明をさせていただきますが、安全第一で今後の廃炉作業を進められるよう、誠実にしっかりと対応してまいります。

ALPS 処理水につきましては、2月28日から今年度4回目の海洋放出を実施させていただいておりますが、過去3回の放出並びに、今回も、関連設備、そして海域のモニタリングの結果に異常値等は確認をされてございません。引き続き、設備運用の安全、品質の確保に万全を期すとともに、IAEAの検証も受けてまいります。

また、海域モニタリングの結果など、海洋放出に関する情報を、正確でかつ分かりやすく、国内外にしっかりと発信してまいります。

失礼ですが、ここから着席をさせていただき、ご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料の4、福島第一原子力発電所廃炉・汚染水・処理水対策に関する取組についてに沿って、ご説明をさせていただきます。

資料4をご覧ください。1枚めくっていただきまして、1ページ目でございますが、こちらは目次になってございます。本日は、記載の順に主立ったところをご説明したいと思います。

まずは3ページをご覧ください。こちらは昨年10月25日の増設ALPSの配管洗浄作業における身体汚染発生につきましてのご説明となります。配管内にたまった付着物の洗浄作業を実施していたところ、洗浄廃液を移送していた受入タンク内から仮設ホースが外れ、洗浄廃液が飛散をしたということで、アノラックを着用していなかった協力企業作業員の方2名に身体汚染が確認されてございます。

身体汚染が発生した原因は大きく三つございまして、一つは配管内の急激な水圧の変化

が起こったこと。二つ目は、仮設ホースを固定する位置がタンクから離れており、飛び出しやすい、外れやすい状況にあったこと。三つ目は、不十分な現場管理体制、そして防護装備ということが挙げられてございます。これらの問題点に対しまして、当該弁の開度調整操作の禁止、また、仮設ホースが外れにくくする設備改善、こちらを実施するとともに、当社は現場確認のさらなる強化、また、防護指示書の記載内容の明確化など、対策を進めてきております。

次のページをご覧ください。4ページは、今度2月7日に発生をいたしました高温焼却炉建屋からの水の漏えいについての説明となります。停止中のサリーにおきまして、ろ過水を通水する線量低減作業を行っていた際、本来閉めておくべき弁を開の状態で行ってしまい、ベント口を通じて建屋外に汚染を含む水が漏えいしたものでございます。汚染の拡大防止対策としまして、土壌の回収を全て完了してございまして、現在までに、この漏えいに伴う外部への影響というのは確認をされてございません。今回の事案の問題点として、まず、当社が作成をした手順書が現場の状況をきちんと反映していなかったという点が挙げられます。そして、現場作業において弁が閉状態であることを確認すべきところ、過去の作業実績からの思い込みのために、弁の開閉状態の見落とし、弁が開であったというところを見落とししたというものがございました。

次のページをご覧ください。これらの原因、問題点に対しまして、高濃度の液体放射性物質を取り扱う作業では、当社の運転部門が作業前の系統構成を一元的に実施する。要は、重要な弁の操作は全て当社の運転部門が行うということにいたしました。それから、水処理を一元管理する体制として「水処理センター」というものを設けまして、あわせて安全と品質を高めるため、「水処理安全品質担当」を配置することといたしております。それから、協力企業に対しまして、設備操作や状態確認の重要性を改めて伝え基本動作の徹底を浸透させること。また、建屋外への漏えいを防ぐために設備対策を進めるといった対策も考えてございます。これらの対策が、独りよがりにならず着実に進められるよう、外部の目も入れて実効性を精査し、改善を加速してまいります。また、本事案を受けまして、2月21日に経済産業大臣よりヒューマンエラー防止対策のさらなる強化に向けた指示を受けてございまして、引き続きしっかりと検討し、対応してまいります。

次に、処理水対策の取組についてご説明をいたしますので、7ページ目まで飛んでいただければと思います。こちら、ALPS 処理水の放出につきまして、これまでに3回の放出が終了し、2月28日より4回目の海洋放出を実施しているところになります。

次のページにお進みください。こちらは2024年度のALPS 処理水の放出計画の素案を示してございます。計画の立案に当たりましては、トリチウム濃度の低いものから放出を行うということを原則としますが、2024年度は7回の放出、放出水量は約5万4,600 m³、トリチウムの放出量は総量で約14兆ベクレルを計画してございます。現在、関係する方々にご意見を伺っているところでございまして、3月末にこれを取りまとめて公表する予定としてございます。

次のページをご覧ください。9ページから、第4回の放出に係るモニタリング実績について、お示しをしております。放出中はトリチウム濃度を毎日測定しておりますけれども、いずれも指標を下回っており、問題ないということを確認しております。引き続き、風評を生じさせないとの強い覚悟を持って、設備運用の安全、品質の確保、迅速なモニタリングや正確で分かりやすい情報の発信、IAEA レビュー等を通じた透明性の確保、風評対策並びに損害発生時の適切な賠償、こちらにしっかりと取り組んでまいります。

続きまして、燃料デブリに向けた取組についてご説明をいたします。

20 ページまで飛んでいただければと思います。1号機のほうですけれども、燃料デブリ取り出しに向けて、2月28日に原子炉格納容器内の気中部について小型のドローンを用いた調査を実施し、ペDESTAL外側の原子炉格納容器の貫通孔などの状態を確認しております。

ペDESTALの内部の調査につきましては、このドローンの中継器となりますヘビ型ロボットの有線ケーブルが十分伸びないということで、その原因を今、究明し、ケーブルの再整線等の対策を講じてございます。明日、3月14日に改めてドローン調査を行う予定にしております。

次のページをお願いいたします。今度は2号機の燃料デブリの取り出しに向けた取組でございます。檜葉町のJAEA遠隔技術開発センターのほうでは、現場を模擬したロボットアームのモックアップ試験を実施しております。また、現場では貫通孔の堆積物除去を進めてございまして、昨年10月に原子炉格納容器のハッチを開放した後、今年1月より堆積物除去作業を開始しております。左下には、その状況を写真でお示ししております。現在も、堆積物の除去を継続しているところでございますが、この作業の不確実性に加えまして、ロボットアームの安全性、操作性を向上させるための調整、こちらを行う必要があると判断をいたしまして、これに時間を要するということから、まずは過去に使用実績があり、堆積物が完全に除去し切れていなくても投入が可能なテレスコ式の装置を活用して、燃料デブリの採取を確実に行うことといたしました。その後、引き続き、ロボットアームによる内部調査及び燃料デブリの採取を継続してまいります。燃料デブリの試験的取り出しの着手時期でございますが、遅くとも今年の10月頃を見込んでございます。

続きまして、汚染水対策に向けた取組をご説明いたします。32ページまでお進みください。汚染水の発生量につきましては、先ほどもございましたが、中長期ロードマップの目標である2025年以内に1日当たり100m³以下に抑制するという、この目標を達成するため、現在フェーシングなど重層的な汚染水対策を進めているところでございますが、現時点において、今年度の汚染水発生量は1日当たり100t以下に抑制できている状況でございます。

次のページをご覧ください。33ページでは、前回10月の評議会におきまして、いわき市の内田市長よりご指摘をいただきました線状降水帯に備えた視点、こちらに関して現在の対応状況をご説明させていただきます。

福島第一原子力発電所の地形の特徴から豪雨発生によって想定される災害といたしましては、洪水のような河川の氾濫ではなく、排水路の能力を超えた雨による内水の浸水、こちらによるものだと考えてございます。D排水路の整備などにより建屋周辺の浸水リスクは減少してございますが、1時間当たり137mmの降雨を想定し、これに備えた排水量の整備などの対策を進めるとともに、排水設備の閉塞を防止する等、さらなる機動的な対応も実施してまいる所存でございます。また、33.5m盤のA排水路、海拔33mのところですが、この高さのA排水路の整備、それから海拔8.5mのところの浸水リスクについても、こちらを継続して、しっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、35ページにお進みください。こちらは津波対策でございます。内閣府から公表されてございます日本海溝津波に対するリスク低減対策といたしまして、2021年より防潮堤の設置工事を進めてまいりました。今月3月15日でございますが、総延長約1kmの防潮堤の本体部分が完成をするということになってございます。

説明のほうは以上になりますが、引き続き、地域の皆様の声を一つに、一つ一つしっかりと確認をし、向き合いながら対策を進め、復興と廃炉の両立に向けて、全力で取り組んでまいります。

私のほうからの説明は以上になります。

○北村 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 廃炉・汚染水・処理水対策官

ご説明いただきありがとうございます。

続きまして、原子力損害賠償・廃炉等支援機構から、資料5に沿って、議題④の燃料デブリ取り出し工法評価小委員会の報告書について、ご説明をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○山名 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 理事長

原賠・廃炉機構でございます。当機構では、廃炉の技術的な戦略を検討しておりますが、特に、事故炉からの燃料デブリの本格的な取り出しの工法の評価を、ちょうど1年前から検討のための評価小委員会を設けて考えてまいりました。この結論が3月7日にまとまりましたので、今日は、小委員会の委員長、更田さんより、直接皆様方にその結果をご説明して、ご質問がある場合にはお答えしようと考えております。

よろしくお願いいたします。

○更田 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 燃料デブリ取り出し工法評価小委員会 委員長

先ほど、東京電力小野 CDO から、燃料デブリの試験取り出しについてご紹介がありましたが、この後、本格的に燃料デブリを炉内から取り出していくに当たって、その取り出し方の方針を示すことを目的として、原子力損害賠償・廃炉等支援機構の中の廃炉等技術委

員会の下に燃料デブリ取り出し工法評価小委員会というのが設置されまして、私、おとしまで原子力規制委員会の委員長を務めておりましたけども、この小委員会で1年間にわたって工法の検討を進めてまいりましたので、手短になりますけども、ご紹介をさせていただきたいと思います。以降、座ってご説明させていただきます。

資料5ですが、6ページをご覧ください。6ページに絵が載っておりますが、これが現在の3号機の状況を推定したものです。おおよそ、こういった形になっているのではないかと。

3号機、事故の当初、しばらくの間、冷却が進んでいましたので、炉心の中央部は溶け落ちて、下で固まっている状態です。それから、炉心の周辺部は、燃料棒が折れたり崩れたりする形で、棒の形で周辺部に残っているものと推定をされています。これらはいまだに非常に強い放射線を出していますので、取り出しに当たって最大の課題となるのは強い放射線です。どのくらい強いのかといえば、大気中で人は、この燃料デブリを見ることはできません。短い間であっても、遮蔽抜きでデブリと正対してしまつたら非常に強い影響を受けます。したがって、大気中で作業する場合は、全て遠隔で行う必要があります。この放射線の強さと、それからデブリの、どこに、どれだけ、どのような形であるかということが正確には分かっていないという、この二つが非常に大きな課題となっています。そこで、この小委員会では三つの工法を候補に挙げて、それについて、まず議論を進めてまいりました。

7ページをご覧くださいと思います。7ページにあります絵は、これは気中工法の概略を描いています。気中工法、その名のとおり、現在炉心は水のかけ流しの状態になっていますけれども、その水のかけ流しの状態のまま遠隔で全ての操作を行おうとするのがこの気中工法です。この絵は大分作業が進んだ状況で、大きな開口部を上に向けてありますけれども、ここへ行くまでの間、かなりの困難があるだろうと見られています。また、横からのアクセスも必要に応じて試みるというのが、この気中工法の内容です。繰り返しますが、この工法を取る場合は、人は全く近寄れませんので、カメラで見ながら全ての作業を遠隔でやることとなります。一番長い期間、検討されてきた工法であるのは事実であります。

それから、二つ目は、9ページをご覧くださいと思います。これは冠水工法と呼んでおります。冠水、すなわち、建屋全体を水に沈めてしまつて水の中で作業をしようとするものです。原子力の分野では、強い放射線を出す物質を水の中で扱うというのはごく一般的です。水は非常に優れた遮蔽ですので、水をかぶっていれば、水深一、二mもあれば、強い放射線を出すものであつてもその放射線を遮ることができます。したがって、遮蔽という意味では極めて魅力のある作業で、この工法を強く支持する専門家がかなりいるということも事実です。申し上げたように、遮蔽という観点からは、水に沈めるというのは非常に有利と見られるんですが、最大の難点は、果たしてこんなことができるのかということところが難点です。この絵の中では、緑の大きな枠が書いてありますけれども、タンカーより

もさらに大きな、船倉のような、タンカーのガラですね、そういったものを造って水を蓄える必要があります。大量の水ですので、低部、低いところはかなりの水圧になります。遮蔽という点では本当に魅力的ではありますが、こんな構造物が造れるのかということは、よく分かっておりませんし、また委員会の中でも検討を進めてまいりましたが、現時点でも、結論を先に申し上げると、こういった構造物が造れるかということに関しては確証が持てない段階にあります。

三つ目です。三つ目は、11 ページをご覧いただきたいと思います。気中工法オプション（充填固化工法）と呼んでおりますけども、これは、イメージとしてはセメントのようなものですが、重合ポリマーなどが候補に挙がっていますが、そういったものを炉心部に流し込んで一旦固めてしまって、その固めたものを崩す形で取り出していこうとするものです。これは、まだ検討期間が、三つの工法の中では最も浅く、どのようなもので固めるか、固めようとするものは、果たしてきちんと狙ったところへ入っていつてくれるのかといったようなところには、まだ十分な検討ができていないとは言えません。また、一旦固めますので、それを崩して取り出す場合には、廃棄物が、ほかの取り出し方とは異なって、充填したものも含めて廃棄物となるということが考えられます。

そこで、結論ですけれども、13、14 ページにずらずらと書いておりますけども、結論を申し上げますと、最初にご紹介した気中工法を基本として取り組もうというのが小委員会の結論であります。ただし、三つ目にご紹介した充填固化も、全体を充填して固化させるというのはなかなか難しいと見られますが、局所的には、この固めるというやり方が気中工法の欠点を補うのではないかというふうに考えられることから、気中工法と、一部、充填固化工法の組合せで臨もうというのが結論であります。

一方、冠水工法については、全体を水の中に沈めるというような構造物を造れるということに関しては、まだまだ確証が持てませんが、ただ、繰り返し申し上げたように、水に沈めるということには一定の利点があることは事実ですので、低い部分等に関して、将来にわたって冠水させる可能性がないとは言えないことから、建屋の地下構造と冠水させるための予備調査、冠水させるようなことが果たしてできるかどうかの調査は並行して進めていきたいと考えています。

この方針に基づいて、東京電力はこれから一、二年をかけて、具体的な、より詳細な設計を進めてまいります。小委員会は、この東京電力の設計作業を途中段階からレビューするという形で、今後とも、この工法について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

簡単ですが、以上でございます。

○北村 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 廃炉・汚染水・処理水対策官

どうもありがとうございました。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。

ご発言を希望される方は、ネームプレートを立てていただくよう、よろしくお願いいたします。順次こちらから指名させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、鈴木福島県副知事、お願いできればと思います。

○鈴木 福島県 副知事

それでは、意見を述べさせていただきます。

ALPS 処理水については今、データは非常に安定しているということではありますが、こうした異常がないというデータを1日1日積み重ねていくことが大事であり、特に処理水は長期間にわたる取組が必要でありますので、国、東京電力におきましては、引き続き、想定外の事態が生じることのないよう、油断することなく、万全の体制を講じていただきたいと思います。その上で、国内外への正確な情報発信であるとか万全な風評対策、特に風評対策につきましては、輸入規制を続けている国等に対して、科学的根拠に基づく正確な情報を示しながら、粘り強く説明をいただきながら、ぜひ強く撤廃を求めていただくように、国として対応をお願いしたいというふうに思っております。

なお、そうした、対策を講じて風評被害が発生する場合には、当然ながら、東京電力において迅速かつ確実な賠償をお願いしたいということでございます。

それから、汚染水発生量の更なる低減についてであります。現在行われている原子炉建屋貫通部の局所止水の実証試験の効果等を踏まえながら、ぜひ原子炉建屋等への地下水や雨水の抜本的な流入抑制対策に着実に取り組むなど、汚染水全体の発生量の更なる低減についても確実に結果を出していただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それから、先ほど来お話があります、廃炉作業における様々なトラブルが今般ありましたが、とにかく、こうした県民に不安を与えるトラブルは繰り返されることがあってはなりませんので、今回のトラブルを、単なる作業ミスということではなくて、東京電力自身の組織としての構造的なトラブルと認識をしながら、安全管理体制の再構築、それから遠隔で監視できる設備の導入など、全社を挙げて不断の見直しを行っていただきたいと思います。国におかれましても、県民目線に立った取組、管理が徹底されますよう、引き続き、東京電力を強く指導していただきたいと思いますというふうに思います。

最後に、燃料デブリ取り出しのお話でしたが、特に現在準備が進められております2号機の燃料デブリの試験取り出しについては、開始時期が3回変更されたところがあります。ただ、安全に進めるということが大前提でありますので、様々なリスクを想定しながら、計画どおり進めていくためには何が必要なのか十分に今後も検討していただきながら、着実に進めるとともに、県民に不安を与えることのないよう、作業の各段階における進捗状況を丁寧に情報発信していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○北村 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 廃炉・汚染水・処理水対策官

ありがとうございます。

あわせて、続いて、下山田いわき市副市長、お願いできればと思います。

○下山田 いわき市 副市長

今、副知事のほうからありましたことと、ほとんど重なっておりますが、特にということとで若干加えさせていただきますと、処理水の放出につきましては、特に、外国政府による水産物の輸入規制措置がまだ根強く残っております。これは、この福島県だけじゃなくて、全国にも影響を及ぼしている問題でございます。また、国内の漁業関係者等による差止め訴訟も起こされるなど、国内外の理解醸成がまだ途上であると受け止めておりますので、ここに向けて、撤廃、規制も含めて、引き続き全力を挙げて取り組んでいただきたいと思っております。

それから、あともう一つ、廃炉作業の安全対策、これも、やはり地元の市としては、作業員として行っている方も多いものですから、ここの安全対策の徹底については、議会等も含めて強い関心がございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○北村 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 廃炉・汚染水・処理水対策官

ありがとうございます。

それでは、こちらの意見に対して、経済産業省からお願いできればと思います。

○新居 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

副知事と副市長から大事な点をご指摘いただきました。国のほうからコメントさせていただきます。

まず、処理水放出に関するデータの積み重ね、これが極めて大事だというご指摘、そのとおりでございます。国内外に透明性高く発信を続けて理解を求めていくということと、あと、輸入規制に対して、粘り強く、強く交渉するようというご指摘をいただきました。中国との関係でも、11月の日中首脳会談で、立場に隔たりはあるが建設的な態度をもってということになっております。科学的根拠に基づいた交渉を、日本政府として粘り強くやっております。

汚染水自体の発生、抑制する対策、先ほど資料でもご説明したとおりです。ロードマップより前倒しで達成できている部分もありますが、さらに対策を進めてまいるということ

です。副市長も含めてですけども、トラブル、安全対策、これは繰り返しあってはならないということです。県民目線に立ってということですが、単なるヒューマンエラーではなく組織的経営課題として東京電力にも認識してもらおうということで、経産大臣、また副大臣からも、強く申し入れております。国としてもまさに、またかということが、決してそう思われることがないように、指導してまいりたいと思います。

まずは、国からは以上です。

○北村 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 廃炉・汚染水・処理水対策官

続きまして、東京電力から、お願いできればと思います。

○小野 東京電力ホールディングス（株）執行役副社長 福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント

ありがとうございます。小野でございます。

副知事のほうから言われました ALPS 処理水の関係です。これはまさに、データをしっかりと、我々は迅速に測定をして、それを本当に分かりやすく正確に伝えるということが一番だと思っております。こここのところは今後もしっかり取り組んでまいりたいというふうに思いますし、様々な取組、例えば風評対策も当然でございます。あと、賠償の件もございます。こちらのほうも、遅滞なく、必要なところにしっかりと手を打ってまいりたいと思っております。

それから、汚染水の発生量でございますが、2025 年までに 1 日当たり 100 m³以下というのは今年も含めて何とかいけそうかなというふうに今思っておりますが、次の目標として、2028 年に 50 から 70 m³ぐらいにというのがあります。我々としては、今、建屋止水という、今は局所ですけども、場合によったら、これがうまくいけば、全面的な建屋止水みたいなことも視野に入れながら、2028 年の 50 から 70 という数字のみならず、さらに先も見据えてしっかりと対応していこうということで、ちょっと今、中長期的な対応の在り方というのを、検討を始めているところでございます。

あと、トラブルの関係でございます。本当に、これは我々として、ご心配をおかけしてしまいまして、おわびを申し上げたいと本当に思っております。ただ、我々としても、非常にこれは重大な問題だと思っております。いずれも、作業員さんの安全の確保、それから場合によると環境への影響といった観点から非常に大きな事例でございますので、先ほども申しましたように、組織の変更も含め、また、ここにはこういう具体的な書き方をしてございますけども、水平展開的な考え方としましては、やはり東京電力がもっと現場に出て行って、作業員さんとしっかりとコミュニケーションを取って、危機感を含め、しっかり共有してやっていくということが、多分全ての作業に共通しているところだと思っております。こここのところは、しっかり私、また場合によっては社長の小早川、我々

がしっかりと現場のほうを指導しながらやってまいりたいと考えてございます。

それから、2号機の燃料デブリの試験的取り出しでございますが、今回3回目の工程見直しをさせていただきましたけども、やはりまずは安全第一というところだと思ってございます。ただ、今回我々が並行して考えてきましたテレスコの装置につきましては、かなり実績もあるということもございますので、一応今年の10月、遅くとも10月という言い方をしていますけども、場合によっては、規制委員会のほうの許認可の関係で、我々、これは一生懸命早くご説明を申し上げて、許認可が早く取ればもう少し前に着手できる可能性もございますので、そこら辺は確実に進捗させていく、そこら辺に力を注いでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○北村 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 廃炉・汚染水・処理水対策官

ありがとうございます。それでは、門馬南相馬市長、お願いできればと思います。

○門馬 南相馬市 市長

改めて、自治体としての立場、考え方というのを何度も申し上げている次第ですが、こうした機会ですので申し述べさせていただきたいと思います。

私ども自治体として、住民が安心して住めるように、どうやったら帰還が進むかと、この14年間、悩み悩み、行ってまいりました。私ども自治体でやること、やれることは、しっかりとやりたいと思います。ただ、その上で困るのが、放射能に対する不安、ましてや廃炉作業等における事故等、これは私どもでどうにもできません。ここは、しっかりと国・県、あるいは東京電力に対応していただきたいと思います。私どもの希望といいますか、まずは原子力発電所がしっかりと管理されていることと、その上で、着実に廃炉が進むことなんだと思っております。これが大きな方向です。その上で、例えば今回、処理水の放出の問題もありました。でも、これらについては、不安払拭に向けた、先ほどのIAEAの協力とかもあって、一歩ずつ進んでいるということで評価したいと思います。さらには、今回、デブリ取り出しについての新たな知見も示されたということで、こうした廃炉作業が一歩ずつ進んでいるなということについては評価したいと思います。その上で、間違ってもヒューマンエラーによる事故、これらについては、もうマイナスでしかありませんので、しっかりとなくすような取組を改めて要請する次第であります。

以上です。

○北村 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 廃炉・汚染水・処理水対策官

ありがとうございます。それでは、経済産業省からお願いできればと思います。

○新居 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

門馬市長からいただきました、住民が安心して住める、帰還できる、そういう状態をつくること、これが自治体としての強い切なる要望だと、気持ちだというふうに受け止めました。事故も、決して不安を与えることがないように、起こらないようにしていくということで、国としても、しっかりと胸に受け止めて、やっていきたいと思います。

先ほどの放射線に対する不安については、グロッシー事務局長へのご質問で、トリチウム以外のもの、事故炉とそうじゃないものという不安がまだ住民にもあるということがありました。先ほどの資料3の41ページに、後で見ていただければ、トリチウム以外のところを、全体、告示濃度比総和1未満というふうを確認してやっていることを入れております。ただ、これが1未満全体だからといって安心できないというご指摘だと思うんですが、これは科学的に、どの物質であっても1未満であれば大丈夫だということになっているということです。こういうことも丁寧に、住民の皆様へ届くようにご説明していくということが大事だと思っております。しっかりとやっていきたいと思います。

○北村 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 廃炉・汚染水・処理水対策官

東京電力からお願いできればと思います。

○小野 東京電力ホールディングス（株）執行役副社長 福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント

ありがとうございます。トラブルの件、本当に申し訳ございません。この件は本当に、避難されている方々のご帰還の妨げにならないよう、また既にご帰還されている方々にご不安を与えないように、我々がしっかりと、これは本当に、作業員さんとも心をついに、トラブルを起こさない、そういうことをしっかりと考えながら対応してまいりたいと思います。

それから、廃炉のほうも、いろいろな取組が当然ございます。こちらのほうも、我々、当然、安全第一ではあるんですけども、やっぱり着実に、かつ、なるべく早くというところも視野に入れながら、しっかりと計画的に進めてまいりたいと考えてございます。

ありがとうございます。

○北村 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 廃炉・汚染水・処理水対策官

そのほかございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。

本日の議題は以上となります。追加でご意見等がございましたら、会議終了後でも、随時、事務局までご連絡を頂戴できますと幸いです。

最後に、議長から締めのご発言をよろしくお願いいたします。

岩田議長、お願いできればと思います。

○岩田 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長

本日は、多くの貴重なご意見を頂戴いたしました。感謝を申し上げたいと思います。そしてまた、グロッシー事務局長にも本当に丁寧な形での意見交換をしていただいたこと、この場をお借りして感謝を申し上げたいと、このように思っております。

ただいま皆様からいただきましたご意見につきましては、しっかりと受け止めさせていただきまして、そして、福島第一原発の廃炉に向けて、安全かつ着実に進めてまいります。地元の皆様からのご意見を頂戴する貴重な機会でございますこの福島評議会におきましては、引き続き節目節目で開催いたしまして、対策の進捗を報告させていただきます。その際には、改めて皆様方からご意見を頂戴できればと考えておりますので、福島の復興を成し遂げるため、皆様のお力をお貸しいただきますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、皆様、ありがとうございました。

○北村 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 廃炉・汚染水・処理水対策官

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第29回廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会を閉会いたします。

なお、次回の日程につきましては、後日、改めて事務局からご連絡させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

以上となります。